

津山市立小中学校長 殿

津山市教育委員会学校教育課長

## リバウンド防止強化期間の学校の対応について

岡山県に発令されていた緊急事態宣言が6月20日をもって解除されましたが、リバウンド防止強化期間（6月21日～7月20日）が設定されており、引き続き慎重な対応が求められています。

つきましては、6月21日以降の教育活動の実施にあたり、次のとおり対応願います。  
なお、今後の感染状況によって、内容を変更する場合があります。

### 記

#### 1 教育活動全般について

I C Tの活用も含め、様々な感染防止対策を講じて実施すること。感染リスクが高い学習活動については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（2021.4.28Ver.6）を参照し、実施について慎重に検討すること。

なお、夏季の気温上昇に伴い、熱中症リスクが高まっていることに鑑み、体育授業、登下校等においては、十分な身体的な距離を確保するなどの対策をとった場合には、必ずしもマスクを着用する必要はないことに留意すること。

#### 2 学校行事等について（変更）

校外学習、保護者等を招いて実施する行事等については、適切な感染防止対策を講じた上、各校の実情に応じて実施すること。

#### 3 部活動について（一部変更）

（1）他校との練習試合等の実施を解禁する。ただし、実施にあたっては、適切な感染防止対策を徹底し、当面の間、近隣市町村のみを対象範囲とすること。

（2）参加人数や練習方法を工夫し、適切な感染防止対策を徹底すること。夏季の熱中症リスクに鑑み、十分な身体的な距離を確保するなどの対策をとった場合には、必ずしもマスクを着用する必要はないことに留意すること。

（3）部室や更衣室等を利用する際にも、必ずマスクを着用すること。また、短時間の利用とし、一斉に利用することは避けること。